



ごみの分け方・出し方 特集号

編集・発行：福岡市環境局 ごみ減量推進課 福岡市中央区天神1丁目8-1 ☎092-711-4039 FAX092-711-4823 E-mail gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp

リチウムイオン電池などの
小型充電式電池が**原因**とみられる
火災が発生しています



小型充電式電池を含む製品は
ごみ袋ではなく、回収場所へ

小型充電式電池は生活の
いたるところに



「充電して繰り返し使用できる」「コンセントにつながずに使える(コードレス)」「持ち運びができる(ポータブル)」。
といった特徴をもつ製品には、充電式電池が使用されている可能性があります。

上記の他にもこんな製品



電動歯ブラシ・
電気シェーバー



ゲーム機

コードレス家電
(充電式掃除機など)

加熱式たばこ



小型充電式電池の取り扱い3か条

無理に取り外さない！



充電式電池が製品に内蔵されていて、
取り外すことができない場合は、無理
に分解してはいけません。そのまま「小型
電子機器」として取り扱ってください。

ごみ袋で出さない！



充電式電池は強い衝撃が加わると発
煙・発火する性質をもつため、収集車
やごみ処理施設の火災の原因となります。
絶対に、ごみ袋では出さないください。

回収場所に持ち込む！



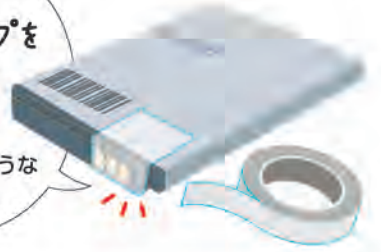
充電式電池や充電式電池を含む製品
は、公共施設の資源物回収ボックス
や小型電子機器回収ボックスなどで回収
しています。

詳しくは次のページをご覧ください

小型充電式電池を含む製品は 指定の回収場所に持ち込みを

以下は、福岡市が回収を行っている場所と出し方をまとめたものです。
家電量販店等での回収に出す場合は、各事業者の案内に従ってください。

持ち込む際は、
金属端子部分にテープを
貼って絶縁処理を
お願いします。
※製品全体、電池全体を覆うような
貼り方はしないでください。



 小型充電式電池の出し方 早見表	① 資源物回収ボックス	② 小型電子機器 回収ボックス	③ 電池回収 ボックス
充電式電池 電子機器から取り外したバッテリー、 モバイルバッテリー、乾電池型の 充電式電池	OK	×	×
充電式電池を含む小型電子機器 充電式電池を取り外すことができない もの。スマートフォン、ワイヤレスイヤ ホン、ハンディファン、電気シェーバー など	OK	OK	×
加熱式たばこ、電子たばこ	OK	×	OK
膨張・破損した充電式電池、 膨張・破損した充電式電池を 含む小型電子機器	OK	×	×

資源物回収ボックス、小型電子機器回収ボックス、電池回収ボックスの利用に関するお問い合わせは、ごみ減量推進課まで。※設置場所の施設や店舗ではお答えできません。

① 資源物回収ボックスを ご利用ください

膨張していても
持ち込めます！

資源物回収ボックスは、充電式電池や小型電子機器を含む、15品目以上の資源物を回収している市内9か所の回収拠点です。開設時間中はスタッフが常駐していますので、分からないことがあればおたずねください。

※年末年始を除き、毎日9時から17時まで
ご利用いただけます。

回収品目

- 古紙 ●紙パック ●飲料の空き缶 ●空きびん
 - ペットボトル ●食品トレイ(白色のみ) ●蛍光管
 - 乾電池、コイン電池、ボタン電池 ●小型充電式電池
 - 加熱式たばこ、電子たばこ ●小型電子機器 ●水銀体温計
 - 生ごみ堆肥化物 ●食用油 ●プラスチック製品 ●プチプチ
 - 古着、古布
- (※城南区役所・博多市民センター・南市民センター・中央体育館のみ)



資源物回収ボックス 設置場所一覧



博多区資源物回収ボックス
博多市民センター
御笠川沿い
(博多区山王1-13-10)

中央区資源物回収ボックス
中央体育館 玄関横
出入口付近
(中央区赤坂2-5-5)

南区資源物回収ボックス
南体育館・南市民センター等
第2駐車場
(南区塩原2-8-2)

城南区資源物回収ボックス
城南区役所駐車場 南側
出入口付近
(城南区鳥飼6-1-1)

早良区資源物回収ボックス
早良区役所 正面玄関左側
(早良区百道2-1-1)

入部資源物回収ボックス
入部出張所 駐車場内
(早良区東入部2-14-8)

西区資源物回収ボックス
西区役所 正面玄関付近
(西区内浜1-4-1)

西部資源物回収ボックス
さいとびあ 駐車場内
(西区西部2-1-1)

② 小型電子機器回収ボックスは市内約70か所設置中

電池の膨張や破損がない電子機器は、小型電子機器回収ボックスへの持ち込みも可能です。投入口に入る大きさであれば、そのほかの電子機器類、コード・ケーブル類も回収できます。

※ モバイルバッテリーや加熱式たばこは回収できません。上の表にてご確認ください。
※ 投入後の取り出し、返却はできません。ご注意ください。

回収場所

- 地下鉄駅 ●区役所 ●市民センター
- 地域交流センター ●公民館 など



投入口の大きさは
タテ8.5cm
ヨコ25cm



③ 電池回収ボックス

回収場所

回収品目

- 乾電池、コイン電池、ボタン電池
- 加熱式たばこ、電子たばこ

●家電量販店 ●ホームセンター など



小型電子機器回収ボックスの投入口に
入らない大きさの製品で、電池を取り
外せない場合は、販売店やメーカーに
処分方法を相談するか、リネットジャ
パンリサイクル(株)による宅配回収
(有料)を利用してください。



掲載画像の一部は、環境省ホームページより引用しています。



**環境フェスティバルふくおか2025で
小型充電式電池を回収します！**

10月26日⑩ 10:00-16:00
福岡市役所西側 ふれあい広場

特設ブースにて、小型充電式電池や小型電子機器の回収を行います。充電式電池が
膨張・破損しているものもお持ち込みいただけます。 ※ 10月25日(土)は回収を行いません。



ごみ収集に関するお知らせ

プラスチック

プラスチック分別収集を令和9年2月1日から開始します！

昨今の気候変動や天然資源の枯渇といった世界的な課題の解決や、脱炭素社会の実現のためには、プラスチック資源を使い捨てにしない、持続可能なライフスタイルへの転換が不可欠です。

令和4年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、市区町村がプラスチックごみの分別収集やリサイクルに必要な取り組みを行うことが求められており、他のすべての政令市においても、既にプラスチック分別を実施中もしくは今後実施予定となっています。福岡市でもプラスチックの分別収集を試験的に実施したところ、CO₂削減効果や、リサイクルの有用性が確認

できたため、分別の導入を決定しました。

分別収集により集められたプラスチックは、民間のリサイクル事業者により選別、破碎、洗浄した後に、新たな製品の原料としてリサイクルされます。分別の対象となる品目や出し方のルールなどは、決定次第お知らせいたします。



なぜプラスチックを分別収集するの？

1 CO₂排出量を減らすため

プラスチックは化石燃料でできているため、焼却時に多くのCO₂を大気中に排出します。分別収集により焼却するプラスチックの量を減らすことで、CO₂の排出量を削減することができます。

2 ごみの量を減らすため

福岡市の家庭から出る燃えるごみの約20%がプラスチックで、年間約5万トンが焼却されています。ごみを減らすことは、処理コストの削減と環境負荷の低減につながります。

3 限りある資源を守るため

使用済みプラスチックを資源化した原料(再生プラスチック)を新しい製品の製造に使用することで、化石燃料の消費を減らすことができ、資源の節約につながります。

実際に、市内の一部地域を対象に実施したプラスチック戸別収集モデル事業では…



これまでに
決まった
こと

※令和7年9月時点

プラスチック分別
収集開始時期

令和
9年2月1日



収集頻度
週1回

収集方法
夜間
戸別収集
(現在の
燃えるごみと同じ)

指定袋のサイズ
45L・25L

指定袋の
料金
現在の燃えるごみ袋の
半額
(0.5円/L)

指定袋の
文字の色は
水色



燃えないごみ

燃えないごみを夜12時よりも前に収集することがあります！

ごみ置き場に出した燃えないごみの袋から、アルミ缶などの資源物が持ち去られる事例が多く発生しています。ごみの持ち去りは条例で禁止されており、違反者には過料を科すなど厳正に対応しています。

市はこうした持ち去り行為を防止するため、収集地域の巡回パトロールを行うほか、通常の収集開始時間(夜12時)よりも早い時間に収集を行う、前倒し収集を実施しています。前倒し収集は通常の収集とは別に行いますので、市民の皆さんのごみを出す時間等に変更はありません。決められた日の日没から夜12時までの間にごみを出してください。



- 前倒し収集の対象となった地域では、夜12時前と12時以降の計2回、収集が行われます。
- 対象地域は都度変更しますので、前倒し収集が必ず行われるわけではありません。

